

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量

【規4条の5の2第1号イ、規4条の7第2号イ】

	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
燃やせるごみ (1号炉)	(t/月)	734	687	690	913	672	956	814	611	723				6,800
燃やせるごみ (2号炉)	(t/月)	682	657	538	324	691	151	736	661	643				5,082
合計		1,415	1,344	1,227	1,238	1,362	1,107	1,550	1,272	1,365				11,881

2. 燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置 (連続測定記録)

【規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第2号イ】

項目	燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度及び排ガス中の一酸化炭素濃度
測定位置	別紙 採取位置 参照
測定結果が得られた日	連続測定記録についてはインターネットで公表することが難しいため、資料を現地施設に取り揃えてあります。
測定結果	

3. ばいじん除去の実施状況

【規4条の5の2第1号ハ、規4条の7第1号ハ】

実施年月日	実施箇所	
6月10日～6月11日	1号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器
6月9日～6月10日	2号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器
10月23日～10月24日	1号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器
10月24日～10月25日	2号炉	減温用熱交換器、空気予熱用熱交換器

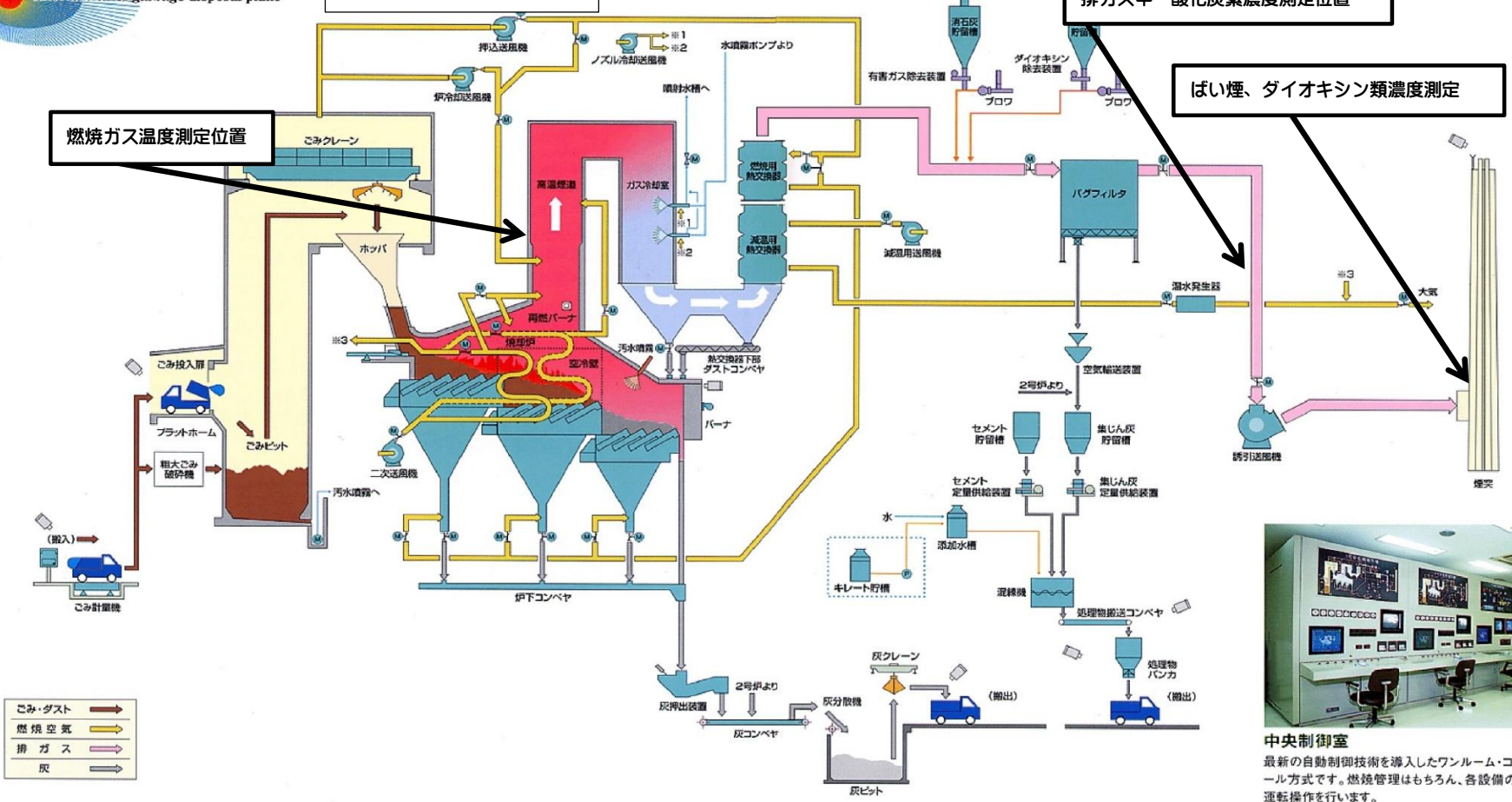
4. 排ガスの分析結果 (年に1回以上又は6カ月に1回以上)

【規4条の5の2第1号ニ、規4条の7第1号ニ】

採取位置			別紙 採取地点 参照									
採取年月日			5月15日	7月8日	9月10日			5月16日	7月28日	9月5日		
測定結果の得られた日		ばいじん等	6月10日	8月4日	10月17日			6月10日	8月19日	10月17日		
		ダイオキシン類										
測定項目	単位	基準値	1号炉					2号炉				
年に1回以上												
ダイオキシン類	ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	5										
6カ月に1回以上												
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	0.15	0.0046	0.0095	0.0025			0.0053	0.0019	0.0036		
硫酸化物排出量	(m <sup>3</sup> /h)	—	0.071	0.027	0.040			0.043	0.044	0.013		
硫酸化物基準値	(m <sup>3</sup> /h)	測定ごとに算出	86	88	84			79	81	84		
窒素酸化物	ppm	250	100	100	74			83	95	75		
塩化水素	mg/Nm <sup>3</sup>	700	7.7	7.4	8.6			17	3.2	3.1		



# 別紙 1 採取位置



燃焼ガス温度測定位置

排ガス中一酸化炭素濃度測定位置

ばい煙、ダイオキシン類濃度測定



**中央制御室**  
最新の自動制御技術を導入したワンルーム・コントロール方式です。燃焼管理はもちろん、各設備の監視運転操作を行います。

## ゴムの流れ      灰の流れ      空気の流れ      排ガスの流れ      飛灰の流れ

**ゴムの流れ**  
搬入された可燃ごみは、計量後直接ごみピットに投入されます。ごみピットに貯留された可燃ごみは、ごみクレーンで攪拌後ホッパに投入されます。ホッパに投入されたごみは、給じん装置により定量的に焼却炉のストーカ上に供給され、反転・攪拌を繰り返しながら乾燥・燃焼し完全に焼却されます。

**灰の流れ**  
完全燃焼後の灰は、炉下コンベヤ・灰コンベヤを経て灰ピットに送られます。灰ピットに貯留された灰は、ダスト固化物とともに灰クレーンで灰搬出車に積み込まれ、最終処分場へ搬出されます。

**空気の流れ**  
燃焼用空気は、ごみピットより押込送風機によって吸引され、燃焼用空気予熱器で予熱された後、炉下から炉内へ供給され、ごみの乾燥・燃焼に使用されます。二次燃焼用空気は、専用の送風機とノズルによって高速で炉出口に吹き込まれ、燃焼ガスと二次燃焼空気を効率良く攪拌し完全燃焼を行います。

**排ガスの流れ**  
ごみの燃焼により発生した排ガスは、ガス冷却室、燃焼用空気予熱器および減温用熱交換器を経た後、消石灰と活性炭噴霧により有害成分が吸着・除去されます。バグフィルタでは、排ガス中のダストを除去すると同時に、有害ガス処理によって生じた副生成物（重金属及びダイオキシン類等）が捕集・除去されます。処理された排ガスは、誘引送風機により吸引され、煙突から大気中に放散されます。

**飛灰の流れ**  
排ガスに含まれるダスト（飛灰）はバグフィルタで捕集され、重金属及びダイオキシン類等の溶出を防ぐため湿練機でセメント・キレート溶液と湿練されます。

1. 埋立てた一般廃棄物の種類及び数量

[規4条の5の2第1号イ、規4条の7第2号イ]

単位：トン

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(焼却灰、灰固化物、不燃物等)	311.30	287.79	232.80	235.70	197.72	132.70	136.79	47.20	24.98				1,606.98

2 点検状況

[規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第2号イ]

項目	点検を行った日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
擁壁の点検	点検を行った結果												
	異常の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
	損壊する恐れがある場合の措置	措置を講じた日											
措置の内容													
遮水シートの点検	点検を行った結果												
	異常の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
	遮水効果低下の恐れがある場合の措置	措置を講じた日											
措置の内容													
調整池の点検	点検を行った結果												
	異常の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
	損壊する恐れがある場合の措置	措置を講じた日											
措置の内容													
進出水処理施設の点検	点検を行った結果												
	異常の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
	異常が認められた場合の措置	措置を講じた日											
措置の内容													
導水管等の防凍措置の点検	点検を行った結果												
	異常の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
	異常が認められた場合の措置	措置を講じた日											
措置の内容													

3 水質検査の実施状況 別紙のとおり

[規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第2号イ]

4 採取処分場の残余容量

測定日	令和7年8月
残余容量	11,225㎡





